

## 令和２年度の事業予算について

令和２年度の事業予算については、事業の進捗を図り、都市基盤の整備と健全な市街地の形成を進めるため、総額１６億７千万円を計上いたしました。

主な事業予算は次のとおりです。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ○ 街路・下水道・盛土整地工事費等 | ２億 ８,９５０ 万円 |
| ○ 上水道工事費負担金等      | ６,０００ 万円    |
| ○ 家屋・立木等移転補償料     | ４億 ４,５００ 万円 |
| ○ 土地使用・盛土整地補償料    | １億 ３,７００ 万円 |
| ○ 委託料             | １億 ０,６４０ 万円 |
| ○ 事務費等            | ９,０２５ 万円    |
| ○ 公債費             | ５億 ４,１８５ 万円 |

## 仮換地への電柱等の設置について

電気・電話等の供給のため東京電力・ＮＴＴ等各企業者からの建柱計画に基づき電柱等の設置を進めております。電柱等の設置につきましては、関係権利者の皆様に仮換地（民有地）への電柱等の設置をお願いしております。土地利用される際には、電柱等の設置にご理解、ご協力をお願いいたします。

## 従前地分筆による仮換地変更（分割）手続きについて

土地区画整理事業地内において、土地の売買、相続、贈与、共有物分割、またはその他の理由により仮換地の分割を必要とする場合は、従前の土地を分筆していただき、仮換地の分割変更をすることができます。

なお、土地の分筆手続きに要する費用及び調書修正に伴う費用は、土地所有者の負担となりますので、事前に市街地整備課までご相談ください。

**建築物の建築やブロック塀等の設置を行う場合は、土地区画整理法第７６条許可申請・地区計画の届出が必要です。**

## 土地区画整理法第７６条許可申請・地区計画の届出について

西大袋土地区画整理事業地内で建築物その他の工作物（ブロック塀等）の新築、改築、宅地造成などを行う場合には、土地区画整理事業が完了（換地処分公告がある日）まで第７６条許可が必要となります。

（許可申請は、市役所市街地整備課まで）

建築物の建築及びブロック塀等の工作物の設置、宅地造成などを行う場合には、工事着手の３０日前までに市役所都市計画課に地区計画の届出が必要です。

不明な点がありましたら、市役所都市計画課まで・・・・・・・・・・０４８－９６３－９２２１（直通）

## ☆権利の変動はご連絡を！

土地の相続、売買などで所有権等の権利が移転された場合には、速やかにご連絡くださるようお願いいたします。（連絡は、市役所市街地整備課まで）

なお、換地処分に伴い、換地処分公告の日における土地所有者及び借地権者に対し、清算金の徴収または交付が生じますので、土地の売買の際には、清算金の取り扱いについて、売主・買主、双方の売買契約書に「特記事項」として明記されますようお願いいたします。

## 【問い合わせは下記へ】

〔都市整備部 市街地整備課〕      ◎仮換地・保留地など      ・・・・・・・・・・０４８－９６３－９２３１（直通）  
◎工事・移転・補償など・・・・・・・・・・０４８－９６３－９２３２（直通）

# 区画整理情報 No.28

（西大袋地区）

発行：令和２年５月

発行者：越谷市役所都市整備部市街地整備課

## ◎整備状況について

当地区内を南北に縦断し、都市計画道路千間台駅西口線から国道４号線を結ぶ都市計画道路袋山恩間線（地区内）などの整備を進めております。



※詳細については裏面を参照ください。

都市計画道路袋山恩間線

## ◎西大袋地区まちづくり委員会について

西大袋地区は、市北部の拠点として魅力あるまちの創造を目指し、土地区画整理事業による基盤整備を進めながら、まちづくりのルールをきめ細かに策定（地区計画）することにより、良好な住環境の形成を図っています。

西大袋地区まちづくり委員会は、関係権利者の方々のまちづくりに対する意見や市の提案を協議し合える場として平成９年３月に結成されました。これまで、まちづくりに関する勉強会や地区計画の案についての検討を行ってきましたが、平成２０年度から休止となっていました。

このたび、西大袋土地区画整理事業の事業進捗に伴い、事業完了後における町割り（案）や集会所等について検討しながら、住民の皆様との基本的合意形成を図るため、西大袋地区まちづくり委員会を再編成させていただくことにいたしました。

【まちづくり委員会の組織】

地元選出委員    ５３名

大竹第１自治会：６名、大竹第２自治会：５名、大道自治会：１９名

恩間第２自治会：５名、恩間第３自治会：３名、三野宮自治会：１０名

千間台西５丁目自治会：５名

事務局    越谷市役所都市整備部市街地整備課

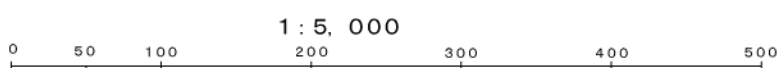
※今年度は、当地区内の町割り（案）の作成に向けて勉強会などを実施し、素案作りを進めてまいります。

# 令和2年度街路築造工事箇所図



至大袋駅

| 凡 例 |             |
|-----|-------------|
|     | 過年度施工箇所     |
|     | 令和2年度施工予定箇所 |
|     | 使用収益開始済箇所   |



至大砂橋